

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和 6年度 町道防護柵補修工事（神田市瀬線・小春露切橋線支-1）
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町 松瀬免・市瀬免 地内
工 事 概 要	工事延長 L=134.5m
請 負 業 者	長崎県佐世保市田の浦町424-2 日本乾溜工業㈱佐世保出張所 所長 副田 健二
変 更 内 容	・町道神田市瀬線 横断防止柵工 L=87.0m → 86.0m ・町道小春露切橋線支-1 コンクリート基礎撤去 1.0箇所 → 0.0箇所 根巻コンクリート 0.0㎡ → 0.7㎡
変 更 理 由	・町道神田市瀬線において、実施に伴う施工延長の変更を行った。 ・町道小春露切橋線支-1において、実施に伴う防護柵基礎の施工方法を変更した。
変 更 契 約 日	令和 6年 9月 9日
変 更 前 契 約 額	3,465,000円 （内消費税額 315,000円）
変 更 額	減 16,500円 （内消費税額 1,500円）
変 更 後 契 約 額	3,448,500円 （内消費税額 313,500円）
変 更 前 工 期	令和 6年 6月11日 令和 6年 9月18日 100日間
変 更 後 工 期	令和 6年 6月11日 令和 6年 9月18日 100日間
そ の 他	第 1 回変更